

「信州大学経済学部創設」私記

——私の経済学とその実践——

高 梨 昌

目 次

はじめに

- (1) 文理学部社会科学科の頃
- (2) 人文学部経済学科の創設
- (3) 大学紛争の嵐の中で
- (4) 「経済学部構想」の具体化
- (5) 大学改革構想の後退と経済学部の創設
- (6) 経済学部の基本構想と当面の課題

はじめに

多年にわたっての懸案であった信州大学経済学部の創設は、国会での大学設置法改正案の通過承認に伴い、昭和53年6月17日付けをもって正式に決定し、同年4月に遡るぼって発足することになった。

本学経済学部の発生母体は、昭和24年の「新制大学」の創設に当り、旧制松本高等学校の大学への昇格によって発足した「文理学部社会科学科」である。この「社会科学科」は、昭和41年、文理学部改組、教養部創設に伴い、人文学部経済学科として拡充整備され、今般の経済学部創設へ一歩踏み出す橋頭堡となった。人文学部発足に当って、将来、文学部と経済学部とへそれぞれ発展できるよう努力することが申し合され、以後、この具体的実現のために、若干の紆余曲折を経ながら、さまざまな視点から教授会で討論を積み重ねてきた。この10年余にわたるひとまずの成果が、今般の経済学部の創設である。

いうまでもなく、学部創設に当っては、われわれなりの学部創設の理念がある。したがって、学部発足後の当面の課題は、内外に公表してき

た創設の理念を具体化し、誇るに足りるユニークな学部として創りあげていくことである。もとより、この時点に立ちみるならば、今般の学部創設は、われわれが構想してきた日本における経済学の研究と教育を追求していくための第一歩を踏みだした段階でしかない。誇るに足りる学部にしていくことができるか否かは、これからのわれわれの研究と教育の実践のいかんにかかわっているといた方がよい。したがって、この小論は、学部創設という時点での中間的総括という意味をもっている。

ところで、私が、東京大学から信州大学文理学部社会科学科の専任講師として赴任したのは、昭和32年3月のことである。担当は、社会政策および工業経済論であった。以後、勤続20年をこえ、経済学部のスタッフの中では最古参になってしまった。当時の社会科学科の教員構成は弱体で、他大学の文理学部の中でも最小規模のものであったから、これが、経済学部にもまで拡大発展することなどは夢想だにできる状況ではなかった。この私の運命を大きく変えたのは、文理学部改組に伴う人文学部経済学科の創設であった。これにあたって、私は、人文学部創設委員に選ばれ、経済学科創設の責任者となった。

この職責を果たすために、私は、「経済学科」に近い将来に「経済学部」にもまで拡大発展させる構想を画き、これを実現するためにふさわしい教員採用計画を立てた。この時の理念は、既設の経済学部でみられるような「理論、歴史、政策」という「総花的」な研究・教育体制をとらずに、現代の日本経済の理論的実証的研究と教育体制を基軸にすえたユニークな経済学科を創るところにおいた。この構想には、私がかね

てよりいっていた日本における経済学の研究と教育の現状に対する批判がその基礎にあった。この構想を大筋では生かして創設されたのが「人文学部経済学科」であるが、この延長線上に、今般の「経済学部」の創設がある。少くとも、私はそう考えている。

この間、若干の曲折はあったが、私の構想に賛同して「経済学科」の教員として着任された同僚諸兄の協力を得て、「経済学部」創設のために多大の努力を積み重ねてきた。振りかえってみれば、この仕事は、喜怒哀楽を伴う茨の道であったし、それほど見通しの明るいものでもなかった。あるばあいには、教授会で激論を闘わし、孤立化することもしばしばであった。昭和44年、人文学部を皮切りにしておきた信州大学紛争では、私などは、学部改組推進派として、学生運動による追及の矢面に立たされ、非難中傷を受けたこともあった。それでもなお、私は自己主張しつづけたが、経済学部創設への壁の厚さをヒンヒンと感じさせられながら時は流れた。

しかし、大学紛争の試練を通して生れた大学改革の大きなウネリの中で、徐々に局面転換が起きつつあった。もちろん、こうした中でも、経済学部の創設は、決して展望できず、五里霧中という状況であった。とくに、昭和50年8月の文部省の概算要求で「文学科」の改組のみ決まり、経済学部の創設が見送られた時点では、絶望的状况であった。

こうした状況の中で、私は、昭和50年11月に人文学部長に選任されたが、これは、「経済学部を創設したいならお手並み拝見」ということで文学科より経済学科に手を渡された結果であったと思う。しかし、これによって、経済学部創設への足掛りをつかめたことはたしかで、以後、私は、考えられるあらゆるチャンネルを利用し、経済学科の同僚諸兄の協力を得て、経済学部の構想をより具体的に打ちだすとともに、学部創設へ全精力を傾注した。

大変、幸運なことに、昭和52年度には、「経済学部創設準備」が認められ、同53年度には、

人文学部を改組して「経済学部」を創設することが決定された。これまで、私は、経済学科の先任者として、経済学部の構想を積極的に問題提起するとともに、評議員、人文学部長、ならびに経済学部創設準備室長として、学部創設への職責を、私なりに果してきた。

文理学部改組、人文学部経済学科の創設と今般の経済学部創設に至る経緯を、渦中の人間の1人として誰よりも知っているのは、私以外にはいないと考え、あえて私の手記として、この小論を書いた。その際、経済学部の創設という当面の課題は、私の経済学の研究と教育に対するビジョンと方法と無縁ではない。私の専攻は、戦後日本における労働問題の経済学的研究で、その方法は主として実態調査にもとづく実証的研究である。こうした方法での「研究上の実践」を一方で行ないながら、これを日本の大学での研究と教育体制の中に太い柱として制度化しようとする「政治的社会的実践」の試みの一つが、経済学部の創設であった。したがって、以上の両者がどうかかわりあって学部創設が果たされたか、私の経済学とその実践という筋立てで、この小論を書いた。大方の批判を受けたい。

(1) 文理学部社会科学科の頃

敗戦後、占領体制下に占領軍によって強行された学校教育制度の抜本的改革の一環として、数多くの大学が新設された。1県1国立大学として、いわゆる新制大学が創設されたが、4年制大学の母体となったのは、主として、旧制高等学校、旧制高等専門学校、旧制師範学校などで、これらの大学への昇格によって果された。いうまでもなく、大学を創設するためには、大学教員の養成、研究・教育施設の整備充実など若干の準備期間が必要である。ところが、これが余りにも急激であったために、準備のゆとりがなく、いずれの大学も、弱体な教員組織と貧弱な研究・教育施設で出発することを余儀なくされた。旧制松本高等学校から昇格した信州大学文理学部も、この例外ではなかった。文理学部という名称が示すように、人文科学、社会科学、

自然科学という、専門のディシプリンを異にする変則的な寄り合い世帯として発足したが、果して、いかなる研究と教育体制の構想をもって文理学部を創設したか余り明らかではなかった。私にとってみれば、旧制高校を大学へ昇格させるためのもので、出発は、かなり便宜主義的なものであったかと思う。文理学部の形式的内容は「教養学部」に近いもので、それぞれの専門のディシプリンにしたがって一応構成されている旧制大学の学部編成を尺度にしてみれば奇型的なもので、文理学部の現実をみるならば、将来は、それぞれの専門学部として分離独立していかざるをえない過渡的な存在でしかなかったかと思う。信州大学が発足したのは、昭和24年のことであるが、こうした考えは、この当時からいだけれていたようで、大学設置の翌年の昭和25年12月の学部長会議で「教養部設置ならびに文理学部改組」が討議され、そのための専門委員会が設置されたことにも現われている。

経済学部の淵源となった文理学部社会科学科に至っては、社会科学科という名称を掲げたことには「社会科学」に対する一定の見識があったと思うが、教員組織の面では、全く弱体で、発足当初の教員は、法学、政治学、経済学各1名計3名という状況であった。私が、昭和32年に着任した時点でも、法学1名、経済学3名計4名にとどまっていた。

こうした実情からすれば、この社会科学科が独立した学部にもまで拡充発展できるなど考えようもなかったし、教授会の中では、少数派であったから、社会科学科の拡充整備を主張しても、これが認められることなど期待できる状況ではなかった。もちろん、社会科学科の弱体さについては、他の学科よりの若干の理解があったことは事実で、非常勤講師の予算の枠は、すべて社会科学科で使わせてもらっていた。また私が着任した定員は、1名の増員分の配分の結果でもあった。

こうした社会科学科の状況をどのように打開するか、当時は、学科内で真剣に話し合われたこともなかったし、当時の私は、20歳代の若輩

の新任教員であったから、なおのこと、社会科学科の在り方にかかわる要望を教授会で発言することをばからざるをえなかった。むしろ、こうした努力はむなしいことだと半ば諦め、私自身の専門である労働実態調査研究に没頭するという研究生活を送っていた。たまたま、私のフィールド・ワークは、京浜工学地帯であり、私の所属するプロジェクトは、大河内一男、氏原正治郎教授を中心とする「東大グループ」であったから、研究の便宜もあって、東京に家族をおき、信州大学へは、教授会への出席と講義のために毎週通勤するという日常生活を繰り返す以外にないと考えていた。

もちろん、こうした私の生活態度は、文理学部の先輩や同僚諸兄にとって評判の良いものではなかった。しばしば批判されたばかりか、さまざまな不利益な取扱いを受けてきた。しかし、私は、自分の研究課題と方法を変更する気持は全くなかったから、上記の私の研究生活の態度を貫ぬき通した。これは、単に、研究上のファシリティーが信州大学の中に十分にはなかったということのみよるわけではない。私が、実態調査という研究方法で経済学の研究を進めてきたことと深くかかわっている。

私が、大学生として、また研究者としての生活に入ったのは、昭和20年代半ば以降である。当時は、戦後日本経済の激動期で、その変化がどのような内容をもち、それをどのような経済学の方法で解明できるか、混沌とし、既成の日本資本主義のビジョンにしても、また、これを解く経済学の理論と方法にしても、少くとも、私を納得させるものではなかった。私は、「理論はじめにありき」ではなしに、「事実はじめにありき」だと考えていたから、まず、常時生起している労働をめぐる経済的社会的諸事象を実態調査という方法で認識することこそ必要であると考え、これを実践した。日本の経済学界では、「理論崇拜」の「外国研究重視」が伝統的に大勢を占め、「調査は理論ではない」とする批判が根強く存在した。いまでもそうである。日本経済について関心をいだかず、これと無関係に

外国研究のみする日本人の経済学者の研究態度は論外としても、研究者自身が一種の「理想像」を画き、それが外国ではそのまま実現していると考え、これを尺度に日本の現実をみて、これと異なるばあいに、これこそが「日本の特殊性」だとする研究方法が、日本での伝統的な経済学の方法ないしは態度であった(注1)。私の専門である労働問題研究に即していえば、昭和20年代後半には、戦後日本で急速に結成された労働組合の特殊性が論争されていたが、そこで主張された「企業別組合論」は、イギリスで発達したクラフト・ユニオンの組織をモデルにして対比された特殊性でしかなかった。また、当時、論争された「賃労働の封建制論」も、イギリスの農民層分解をモデルとした「封建制」または「半封建制」の強調でしかなかった(注2)。このような論法は、論理学の教えをまつまでもなく、否定的命題からは、なんらその積極的内容をもつ結論的肯定的命題を示したことになるという意味でも、正しくない、私は考えた。むしろ、日本の現実の中にも、普遍的一般的な法則が貫徹しているはずだと仮定することこそ正しい研究態度であると考えていた。そのための研究方法として私が採用したのが、労働実態調査による実証的研究である。

この実態調査研究を私が進めるにあたっては、私の恩師である東京大学の大河内一男先生を中心とする労働問題研究グループの中で、「外国研究派」ないしは「歴史研究派」と「戦後日本の実態調査派」とで論争が、昭和30年前後に行なわれた。私は、少数派であったが「実態調査派」として自説を頑張り通し、お互いの違いは研究実践で答えようということで、その場の論争は、ひとまず打ち切った。以後、私は、数多くの実態調査研究を進め、今日に至っている。

(注1) これを典型的に示したのは、西洋経済史学の分野である。こうした論法は、日本の経済学界ではマルクス経済学のみならず近代経済学でも伝統的に強かったが、最近になって、徐々に反省の気運がでてきつつある。

(注2) 「賃労働の封建制論」が、日本の労働市場研究史の中でもった歴史の意味については、拙稿「戦後労働市場研究小論——労働市場研究小史」(『信州大学経済学論集』第7号 昭和48年2月刊)で述べた。

だが、このためには、共同研究が必要なこと、また調査対象とするフィールドは東京を拠点とする必要があった。そして、私は、もっぱら、東京大学社会科学研究所の氏原正治郎教授(昭和56年4月本学経済学部へ赴任予定)と共同研究を行なってきたのである(注3)。

もちろん、こうした「研究重視」の考え方にも批判があったが、私は、大学では「研究なくして教育なし」で、この逆はありえないと考えていたから、私の研究中心の態度は変えなかった。この態度は、間違っていないと考え、今でもそう思っている。

ところで、文理学部とは、私は、以上のようなかわりを続けていたが、文理学部の研究・教育体制の現状について批判がなくはなかった。しかし、これを具体的に行動で示すことはしなかった。文理学部教授会では、この弱少な学部を拡充しようとする意欲はほとんどみられず、例年、文部省へ提出する概算要求について、真剣な討論のなされることは全くといってよいほどになかった。

私の赴任前に、信州大学と静岡大学とで連携して文理学部を改組し、両大学の教員の交換分合をして、文学部と理学部を創設するという話し合いがあったと聞いたが、これが、教員の地域間移動をめぐるデッド・ロックに乗りあげ挫折して以降は、目立った動きはなかった。しかも、驚いたことには、多分、昭和34年頃だったと思うが、文理学部の会計係長が、社会科学科の教員増の概算要求書をどのように作成すべきか、私に相談をもちかけてきたことである。これほどに文理学部教授会は、学部の発展に対して熱意がなかったことを知って、情けなくなった。もちろん、これには底流として、学科間や学科内の意見の対立があり、相互に足の引張り

(注3) 昭和20年代から30年代にかけて実施した、われわれの実態調査については、各調査の目的、仮説、調査方法、結論などの要約をつけ、ひとまず中間的に総括した。この詳細は、労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』(東京大学出版会、昭和45年3月刊)を参照されたい。なおこれらのうち労働市場調査については、氏原正治郎・高梨昌『日本労働市場分析』(東京大学出版会、昭和46年10月刊)として総括した。

あいをしてきたことも影響していよう。しかし、私は、これをどうすることもできなかった。文理学部の教員の増加は、当時、医学部、農学部と工学部の一部の教養課程を文理学部が分担していたために、これらの専門学部の学生定員増に伴って、若干の増員があるにとどまった。この数は、文理学部改組時の昭和41年まで7名という少数にとどまり、全国の文理学部の中では、信州大学が最小規模のものになるという状況であった。

しかし、この時、後の文理学部改組、人文学部創設の枠を決定づける一つの事件が起きた。それは、昭和38年のことで、「講座・学科目の省令化」をめぐる事件である。それまでは、講座・学科目別の教官定員は特定化されず、それぞれの学部の自由裁量で定員配置の変更がなされていたが、これを省令によって明確にするよう文部省から指示を受け、各大学ともそのために多くの議論がなされていた。ところが、私の所属する文理学部では、教授会でほとんど審議されず、教員配置の現状をそのまま追認するというので、大学本部へ書類が提出されてしまった。しかし、どうしたことか、本省へ提出された書類では、学部より提出された学科目構成とは違い、哲学と歴史学との学科目数が多く表示されていた。かねてより、哲・史・文の間で対立があったから、当然のこととして、学部内では、この問題が表面化し、文理学部教授会は大荒れになった。そこで、このための実情調査委員会が発足し、調査したところ、大学本部段階で、文理学部の哲学の某教授の意見を聴き修正されたことが判明した。

もちろん、この哲学の教授は、評議員でもあり、それなりの研究と教育体制の改革の構想をもっていたことはたしかで、これが、かねてより人文学科内の対立の底流にあった。しかし、その自説を実現するための手続きと方法は、教授会自治の原則を無視するものであったから、批判が起こるのはさげがたかった。

この収拾は、文部省へ提出した学科目構成を取り下げ、人文学科については、哲学、史学、

国文学、英文学、独文学各2名学科目計10学科目という大変機械的で新味のない、しかも学科内の勢力バランスを平均化するというおよそ学科構想の理念とは無縁の学科目の省令化が行なわれることとなった。そして、この時の省令化の通りに、後の文理学部改組、人文学部文学科が創設されたのである。

ともかく、この事件で、当時の文理学部長は引責辞職せざるをえなくなったが、たまたま、これに干与した哲学の教授が、文理学部教授会での実力派教授の1人であったから、人文学科内での勢力関係は、国文学と外国文学中心に移るという局面転換が起きた。今日からみれば、この文学・語学系への勢力バランスの移行は、人文学部発足後も続き、外国文学重視の「文学部」に近づけることこそが望ましいという発想を勢いづけ、客観的経験科学である経済学を研究・教育する経済学部の創設への一つの足かせとなった面のあることは否定できない。ただし、この学科目省令化によって、社会科学科については、教員4名に対して、経済原論、社会政策、民法・労働法、政治学の4学科目が省令化され、一面では有利とみえる結果がでた。

このようなことで、文理学部教授会は、この事件の処理に追われ、1ケ年ほどの空白期間ができてしまった。その当時、文部省は、文理学部改組の方針を固めつつあったのである。ところが、信州大学の文理学部内では、これにほとんど関心が示されることはなかった。

(2) 人文学部経済学科の創設

ところで、こうした状況の中で文部省の大学拡充政策が変わり、文理学部改組、教養課程の統合が、文部省の概算要求方針とし打ちだされた。それは、昭和39年5月のことである。

信州大学では、発足当初よりこの問題がとりあげられていたことは、上述したが、具体化には、ほど遠い学内状況であった。これに対して、昭和37年に学長に選出された三村一学長は、こうした学内状況を積極的に打開し、文理学部改組、教養統合に精力的に取り組みはじめたので

ある。その時すでに、文部省の概算要求で昭和40年度より、埼玉大、静岡大、弘前大などで、これが本決まりとなっていた。それは、昭和39年8月のことである。

信州大学も、遅ればせながら、表現は悪いが「バスに乗り遅れまい」とする気持ちが働きはじめ、評議会の専門委員会として「将来計画案作成委員会」が、昭和39年10月に設置されることとなった。ここで決定されたのが、文理学部を改組し、人文学部（文学科、社会科学科）と理学部（数学、物理学、化学、生物学、地質学科）の創設と教養部の設置である。これを決定したのは、昭和40年4月1日の臨時評議会である。

このようにして、文理学部教授会は、文部省および大学本部よりのいわば上からの問題提起で審議を開始し、瀕繁に会議を開き、改組案を審議した。人文学科および社会科学科については、一応、「人文学部」という方向が決められていたから、この枠に絶えず規制されながら討議したが、議論は紛糾し、なかなか結論はでなかった。私は、一種のヒット・アンド・アウェイ作戦をとり、問題提起をして、審議を待つという姿勢をとっていた。社会科学科については、当時のスタッフは、経済学では、定年を間近かにひかえた赤羽豊治郎教授と私の2人、あとは、法学の岩垂肇教授と政治学の武居良明助教授の計4名にとどまり、専門のバランスからして、社会科学科の現状を大きく変更できるような改組案をまとめる状況にはなかった。むしろ、信州大学の文理学部は、全国の文理学部社会科学科の中でも最小の規模であったから、これをどのように存続させるかの方が先決であった。

こうした教授会の審議を経て決定された文理学部改組の大綱は、上述した昭和40年4月1日の臨時評議会で決定されたものであった。これは結果的には、文理学部改組で先行した大学のそれに追随したものであったことはたしかである。

以後、この大綱を文部省への概算要求書として具体化するため「人文学部設置準備委員会」が評議会の下部機関として設置され、私は、そ

の準備委員に任命され、その作業にとりかかった。この審議の結果作成されたのが、第1表に示した研究組織である。

これをみて明らかのように、人文学科は、上述した「学科目省令」にしたがったもので、

第1表 人文学部研究組織
昭和40年7月本省提出

学科名	職種別 学 科 目	現在員				完成年度			
		教 授	助 教 授	講 師	助 手	教 授	助 教 授	講 師	助 手
文 学 科	哲学及び倫理学	1	1			1	1		
	心理学	1			1	1	1		
	日本史学	1				1			
	東洋史学および西洋史学	1	1			1	1		
	国文学および中国文学	1	1			1	1		
	国語学	1				1			
	英文学	1		1		1	1		
	英語学	1	1			1	1		
	ドイツ文学	1		1		1	1		
	ドイツ語学	1		1		1	1		
小計	10	4	3	1	10	8			
社 会 学 科	経済原論	1				1			
	経済史					1	1		
	経済政策	1				1	1		
	社会政策					1	1		
	政治学および政治思想史					1			
	憲法及び行政法		1			1			
	民法および商法	1				1	1		
	刑法及び労働法					1			
小計	3	1			8	4			
計	13	5	3	1	18	12			

「文学科」と名称変更したことも示されるように、外国語学・文学のウェイトが高く、これは、旧制大学の文学部なみであるが、哲学・歴史学関係は、他大学の人文学部よりウェイトが低い。しかも、教員の定員増はゼロで、助手と講師定員の助教授への振替えのみというはなはだ遠慮した概算要求書が作成された。これは、上述した「学科目省令化事件」の影響を多分に受けたものであったと思う。

これに対して、社会科学科も、改組案は、同名称の学科とし、文理学部社会科学科を単に量

的に拡大させるという常識的なもので、その内容は「法経学科」の小規模なものにとどまった。ただし、教員の定員は、現在員4名に対して、その3倍増の12名を要求するものであった。

ところが、昭和40年8月に示された文部省の大蔵省への概算要求では、「社会科学科」ではなしに、「経済学科」であった。この結果を、多分、8月20日頃であったかと思うが、三村信州大学長と東京でお会いし、聞いた。あわせて、「経済学科」創設の責任者として一切をまかせるから協力されたいとの要請を受けた。

こうして、昭和40年9月に、学長を委員長とする「人文学部設置委員会」が設けられ、私は「経済学科」の設置責任者となった。（文科学科については、学科内の対立から代表がだせず当時の池田雄一郎文理学部長〔後に学長、故人〕に一任されていた。）

そこで、私自身の「経済学科」の構想をねり、教員採用方針などの具体的プランを立て、これを三村学長に具申し、9月に入って早速、行動を開始した。そのためには、文部省の考えをただし、将来の一応の方向について大筋の約束を取り付けることが必要だと考え、三村学長と池田文理学部長に同行を願い文部省へでむいた。この時、私共の対応に当たったのが、井内慶次郎大学課長（現文部事務次官）であった。この席で、私がおおよそ画いていた「経済学科」の構想と教員構成の方向について説明し、あわせて、将来は「経済学部」として独立できるよう配慮されたいと要望した。この点については、文部省側に異論はなく、「当面は人文学部のヒサンを借りるが、将来は、経済学部へ独立できるような立派な教員組織をつくられたい」との要請を逆にうけた。

ここで、私の腹は決まったわけであるが、この時、私がいっていた「経済学科」の構想は、今回の「経済学部」の創設に当たっても、大筋では生かした。私にとってみれば、人文学部経済学科の延長線上に経済学部を創設した積りである。もちろん、こうしたことは、既設の学部では、実現不可能なことで、いわば、当時は、白

紙の上に地図を書ける立場にいたことは、大変幸運なことであった。その時、私は、年齢37歳であった。

ただし、文部省が大蔵省へ提出した概算要求では、「経済学科」の学科目構成は、第2表に

第2表 人文学部経済学科の教員組織
(昭和40年8月末文部省概算要求)

学 科 目	教 授	助教授	助 手
経 済 原 論	1	1	
経済史及び経済政策	1	1	1
社 会 政 策	1	1	1
財 政 学 及 び 金 融 論	1	1	1
経営学及び会計学	1	1	
民 事 法 ・ 労 働 法	1	1	
計	6	6	3

学生定員1学年60名

みるように、私が批判してきた「理論、歴史、政策」という「総花的」なもので、新基軸といえるものではなかった。私の構想である「現代日本経済の理論的実証的研究と教育を基軸に据えた学科」に少しでも近づけるためには、どのような専門の研究者を採用するかという途しか残されていなかった。また、非公式ではあるが、旧高商系の経済学部のように「経営・会計」に傾斜をつけた経済学科にすべきであるという意向も伝えてきていた。この意向を全く無視するわけにもゆかなかった。なぜなら、文理学部改組案は、文部省段階のもので、大蔵省の政府予算案としての査定と、大学設置審議会の審査、また国会での政府予算案ならびに大学設置法の改正などの重要な作業と手続きが残されていたからである。

こうしたさまざまな背景をかかえた中で、教員採用計画を立て、まず私の先輩、同僚の諸兄に協力を要請し、人材についての情報収集作業に入った。大学設置審議会の学部設置審査は、昭和41年1月に予定されていたから、大学設置計画書の作成期限は、40年11月中旬という差し迫ったもので、3ヶ月弱の時間的ゆとりしかなかった。私は、文字通り東奔西走を強いられ、

多くの人々と接触した。いうまでもなく、大学教員の採用に当っては、研究業績を重視しなければならないので、数多くの、しかも私の専門外の論文を読まざるをえなかった。

ともかく、先輩や同僚諸兄の協力を得て、ごく短期間であったため、私が画いていた構想通りとはいかなかったが、大学設置審議会の教員資格審査で承認を得られるところまで、教員組織をつくることができた。そして、昭和41年1月の大学設置審議会の審査を受け、国会での政府予算案と大学設置法案の議決承認を経て、昭和41年4月5日付けで、人文学部の創設が認められる運びとなった。私は、努力の仕甲斐があったと思うと同時に、将来の経済学部の創設という仕事を課せられることになった。

この文理学部改組・人文学部創設運動を進める過程で、後の経済学部創設に当って配慮しなければならない、多くの経験を得たが、その多くは、戦術的技術的問題であるので、ここでは触れない。ただし、つぎの点だけは触れておかなければならない。それは、大学設置審議会の教員資格審査では、とりわけ経済学関係で、その基準がきびしいことである。審査基準がきびしいことは、それはそれでよいのだが、審査にあたって、大学での教職歴が重視され、その経歴のないものは適格判定を受けることが困難だということである。周知のように、今日、経済学分野では、いわゆる「官庁エコノミスト」をはじめ民間企業の研究調査部門で有能な経済学研究者が育っている。伝統的な「アカデミズム」の固定観念にとらわれ、こうしたいわば在野の研究者に門戸を開放しないのは問題だといわなければならない。

(3) 大学紛争の嵐の中で

私にとっては、昭和40年春以降の1ケ年間は、まさに嵐の中に立たされた思いであった。全くの未経験者であったばかりか、30歳代後半の若輩の助教授であったから、大変、気骨が折れたが、ともかく、経済学科は、無事に起航することができた。しかし、必ずしも、順風満帆の船

出ではなかった。

それは、教員採用計画が予定通りに進まなくなったことである。経済学科の中心のまとめ役として期待していた柳川昇東京大学教授は、弘前大学長に選任されたため諦めざるをえなかった。労働実態調査研究の推進役として期待した江口英一日本女子大学教授は、人文学部の発足直前の赴任予定教官会議へ出席され折に、人文学科教員の「失礼な」発言に立腹し、着任を拒否されてしまった。結局、新規採用を予定した7名の教員のうち4名の方に断われ、予定通り着任されたのは3名にとどまった。それは、玉田美治(経済原論)伊藤喜雄(農業経済、日本経済史)岡島吉昭(商法)の3人の助教授である。

こうして、私は、この空席を早急に補充しなければならないという難題を背負うことになったが、このことは、反面では、経済学科創設の作業が余りにも短期間であったために、私の構想を教員構成で必ずしも十分には生かすことができなかつたことへの再挑戦の機会が与えられたことを意味していた。もちろんこの作業は容易なことではない。当時は、経済学関係の労働市場は、人材不足で、買手市場ではなかったので、なおのこと補充は困難であった。したがって、当面は、「経済学部」を創設することよりも、「経済学科」として完成することが先決事項とならざるを得なかつたのであるが、これは思うにまかせず、人事は容易に進まなかつた。一端、採用すればパーマネント・スタッフになるわけだから、誰でも良いというものではない。学生自治会からも、また学部内からも、欠員を補充せよという強い要求がでる始末であった。しかし、拙速人事は絶対避けるべきだと考え、非常勤講師で急場をシノギながら、有為な人材の採用に努力した。そこでまず手始めに研究・教育関係の図書・資料の整理担当ということで、荻窪治子君を助手として採用した。続けて政治史・労働運動史の清水慎三、農業経済・地方財政論の今村奈良臣の両氏を講師および助教授で採用した。もちろん、これでも教員組織

は十分とはいえなかった。

こうした経緯の中で、人文学部の完成年度である昭和44年度が近づきつつあった。私共は、学部発足時の申し合せにしたがい、人文学部改組、経済学部創設を内容とする概算要求案を早急にまとめるべきだと主張した。これが正式にとりあげられたのは、昭和43年5月14日の教授会である。ここでは、経済学科から提案された経済学部独立の将来計画案を含む概算要求については、「昭和45年度概算要求の時期までに、経済学部独立でいか、または他の拡充案でいかを充分論議の上決定することを条件」として承認を受けた。これを信州大学将来計画委員会での正式の議題とすることも、6月11日の教授会で一部の反対があったが承認され、これを受けて、同年9月の将来計画委員会で正式にとりあげられ、専門委員会を設置し、44年1月を目途に草案を作ることが決定された。この1月になって次第に議論は煮つまりつつあったが、まだ改組の方向は明確には打ちだされなかった。昭和44年1月28日の教授会では、「文学科と経済学科が有機的に統合していく方向が可能であるなら、そのために努力する。但しそれが不可能ならば、文学部の独立の条件をみたす場合のみ、経済学部の独立を認める」（傍点筆者）という内容のもので、経済学部の独立への壁は厚いものであった。文学科の最大の反対の根拠は「経済学部の独立によって文学科はツブされ、教養部へ統合されるのではないか」という危惧の念にあったことはたしかで、こうした文学科の抵抗は、昭和50年まで大きな底流として続くことになった。かれらは、学部改組よりも、現状維持に固執したのである。

ともかく、こうした反対を経済学科としては強行に押し切って、昭和45年度の概算要求として人文学部改組案を提出することを昭和44年3月4日の教授会で一応決定するところまでこぎつけた。その内容は、文学部と経済学部または法経学部へ改組拡充するという複数案であった。その学科目構成は、つぎの表の通りである（第3表、4表）

この表から明らかのように、経済学科の改組案は、複数で、経済学部A案とB案および法経学部案の3案であり、その内容も、学科目構成の上では、常識的なもので新基軸を示すものではなかった。このことは、経済学科の内部でも十分にはコンセンサスが得られていなかったことを示している。学部改組に消極的な意見、改組するのでも、経済学部ではなしに、文学科の哲学、歴史学と合流し、社会学部を構想すべきだという意見もあった。もちろん、文学科の中には、これに同調する意見も若干あったが、現状維持派の意見が強い勢力を占めていた。

こうした学部内での激論の末、なんとか概算

第3表 経済学部A案 学科目別教員組織
経済学科

学科目	授業科目	教員組織		
		教授	助教授	助手
経済原論	経済原論 I			
	経済原論 II 経済学 景気循環論	1	1	1
経済史	経済史総論			
	日本経済史	1	1	1
	西洋 東洋			
経済政策	経済政策総論			
	世界経済論	1	1	1
	農業			
	工業			
財政学	財政学総論			
	地方財政論	1	1	1
	財政制度政策論			
	租税論			
金融論	金融論			
	国際金融論	1	1	1
	金融制度政策論			
	現代財政金融論			
統計学	統計学総論			
	経済・社会統計	1	1	1
	数理統計学 計量経済学			

社会政策	社会政策総論 労働経済論 社会保障論 社会労働運動史	1	1	1
○ 法学	民法 商法 労働法 行政法	1	1	1
○ 政治学	政治学 政治・外交史 国家論 国際政治論	1	1	1

学生定員 120名 (1学年)

経営学科

学科目	授業科目	教員組織		
		教授	助教授	助手
経営学	経営学総論 経営財務論 経営労務論 証券市場論	1	1	1
経営管理論	経営管理総論 財務管理論 労務〃 人事〃	1	1	1
労使関係論	労使関係論 産業構造論 経営工学論 労働組合論	1	1	1
中小企業論	中小企業論 企業形態論 公営企業論 協同組合論	1	1	1
会計学	簿記原理 会計学 原価計算 監査管理会計論	1	1	1
○ 商学	商学総論 貿易論 交通経済論 外国為替	1	1	1

学生定員 120名 (1学年)

備考

○印の学科目は関連学科目

第4表 経済学部B案 学科目別教員組織

学科目	教員組織		
	教授	助教授	助手
経済原論	1	1	1
経済史	1	1	1
経済政策	1	1	1
財政学	1	1	1
金融論	1	1	1
統計学	1	1	1
社会政策	1	1	1
経営学・会計学	1	1	1
法 学	1	1	1
総 計	9	9	9

学生定員 150名 (1学年)

要求書として提出する直前まできたのであるが、ここで予想しない事件が起きた。

周知のように、昭和43年春頃から大学紛争の嵐が東大を中心にして吹き荒れはじめ、全国の大学へ紛争の火の手が広がりつつあった。本学でも、昭和44年に入って若干クスブリつつあったのである。教授会の内部でも、学部改組案は十分なコンセンサスが得られていたわけではなく、学生諸君へ改組反対の意向を伝える教官もいた。この影響をどう受けたか明らかではないが、学生自治会から「教授会は学生に説明することなく、一方的に学部改組の概算要求を提出することには反対」であるとの意思表示がだされはじめていた。また学生内部でも、いわゆる「民青系」と「全共闘系」（「反戦会議」と名のっていた）との分裂が起き、自治会委員選挙をめぐる主導権争いが激化しつつあった。こうした中で、民青系自治会からは、「人文改組反対」、「反戦会議系」からは「人文改組の審議過程の公開」の要求がでた。こうした動きに対し、教授会としては、「教官主催で全学集会を開き学部改組案を公開し、学生に説明する」という方針を決め、集会は5月22日に開催する旨を掲示した。それは昭和44年5月20日の臨時教授会であるが、その際、改組案については、「文学部案については整理縮小する。経済学部案についてはB案を若干修正し、これを最終案とする。法経学部

案は白紙還元する」ことを決定した。ここで改組案はひとまず整理されたのである。

ところが、これで学生紛争は沈静化するどころか、改組案説明集会はボイコットされ、これを予定した5月22日より「全学部ストライキ」に突入してしまった。このストの取捨のために教授会は、公開討論集会の開催を学生に呼びかけ、5月31日に「全学集会」が行なわれたが、事態解決のメドは立たなかった。こうした中で学生自治会と瀕繁に交渉をしつづけてきたが、6月17日に「L共闘」（前身は「反戦会議」と名乗る学生セクトに講堂を封鎖され、一挙に大学紛争は深刻化し、信州大学全体に紛争の火の手は拡大してしまった。この紛争が表面的に沈静化したのは昭和44年末のことである。この紛争過程で種々の事件があったが、学生の両派からの批判にさらされたのは、学生の表現を借りれば、学部改組を終始推進してきた「高梨一派」であった。この「一派」の一味と目されたのは、経済学科では玉田、伊藤、今村の三君であったが、私としては、いかに「悪玉」にされようとも、人文学部のみならず大学の研究と教育体制の現状での問題点を指摘し、この局面打開のためには、その一つとして人文学部を改組し、経済学部を創設することが最低必要であると自己主張しつづけた。

ところが、このような大学紛争の嵐の中で学部改組案の提出は、紛争処理のためもあって見送られてしまい、人文学部校舎（旧制松本高等学校以来の木造建の老朽校舎）の旭町キャンパスへの統合を図るための新築移転作業へエネルギーをとられることになった。

ところで、昭和40年代に起きた学生運動は、従来のような学外の政治課題をめぐる街頭行動ではなく、大学の内部の管理運営と研究教育体制の在り方に対する批判者としての運動であったところに大きな特徴があった。こうしたことに対して、多くの大学教師は、伝統的な大学における制度に安住し、これへの体系的根底的批判も、また改善しようとする積極的な考えも準備されてこなかったから、事態は深刻であった。

「大学自治」が、教授会メンバーの専門職としての自己規律にもとづく「特権」に根差すものであるということを十分には自覚していなかったから、なおさらそうである。

こうした大学紛争の原因が大学内部にあったことを問いつめられたことから、各大学ともに「大学改革案」の作成にとりかかりはじめてきた。もちろん、数多く発表されたペーパー・プランがどれだけ実行に移されたかどうか疑わしいし、本学もその例外ではないのであるが、動きの鈍い、しかも守旧的な大学教師の怠惰さが徐々に是正されつつあったことは否定できない。

私にとっても、大学紛争は、学生諸君よりする深刻な問題提起であったし、経済学部の構想のみならず、大学全体の管理運営や研究・教育体制の在り方について反省する材料の提供でもあった。なかんずく、学生諸君より「悪玉」として追及される矢面に立たされた私にとっては、これに真正面から答える義務と責任があると考えた。

そこで、表面的には紛争が沈静化した後も、私は、これを大学改革案としてチラシや掲示などとして学内に公表し、学生諸君へ問題提起する行動にでた。その内容は、人文学部の改組と経済学部の創設に関することにとどまらず、一般教育なかんずく外国語教育の在り方から、大学の管理運営の現状と問題点にまで及ぶもので、かなり幅広い問題提起を試みた。これは、人文学部の改組のためには、教養部の一般教養教育と一定の関係をもたざるをえないと考えていたからである。これには、学生諸君からも反応があり、「ラスプーチン高梨」「田舎政治家高梨」の「策謀」に答えられない人文学部の教員は「チラシがない」という主旨の掲示がでることなどで現われた。丁度その当時、信州大学でも大学改革を審議するために学長の諮問機関として「大学問題研究委員会」が発足し、私はその委員となったので、この場を通して、私の考え方を主張し、これは、報告書として全学に公表され、改革案の一つとして討論のタタキ台とされることとなった。

(4) 「経済学部構想」の具体化

ところで、多くの大学がそうであったように、大学改革案は、実行するまで容易に具体化されなかった。人文学部としても、昭和44年に決定した学部改組案に手直しを加えながら、毎年、概算要求書として本部へ提出してきたが、これは、信州大学の「重点予算要求事項」として文部省へ説明されることはなかった。そうしたことで、経済学部の創設は、いつ陽の目をみるか見当もつかなかった。文学科の中には、相変わらず改組反対の意見が根強く残り、これに同調する経済学科の教官も若干いたからなおさらそうである。

それには、上述したような理由と、いま一つ、学問の方法にかかわる反対理由があった。それは、当時から学界の話題になってきた「インター・ディシプリナリー・アプローチ (学際的研究)」を理由とし、その実現のためには、諸科学の総合を図れる学部、具体的には「総合科学部」もしくは「社会学部」を目指すべきだとする意見である。私としては、「学部」という器は、一定のデシプリンを等しくする専門で構成すべきであって、「諸科学の総合」を必要とするならば、共同プロジェクトをつくるなり、教育上は、カリキュラムの編成で工夫すればよいと反論してきた。しかも、経済学分野では、その方法自体が、今日では混迷し、デシプリンが十分には立っていない状況であったから、「経済学部」という枠組みの中で、これを解きほぐさなければならないと考えてきた。

そこで、この局面を打開し、一步でも経済学部の創設に近づけるために、私は、2つのことを実行に移した。

第1に、経済学科の欠員 (昭和46年に統計学の学科目増設が認められたので、欠員は6名であった) の補充のために採用人事を進めたことである。この人事内容のいかんによって、将来の経済学部の特色が規定されることにもなるので、そのための採用方針も同時に決定して人事を進めた。この重点は、戦後日本経済に関する

実証的研究者の採用におくことで、ほぼ合意がえられ、次の諸氏を採用した。それは、日本経済論・工業経済論担当で相原茂 (東京大学名誉教授)、財政学・公共企業体論担当で神林章夫 (東京大学社会科学研究所助手)、金融論・日本経済論担当で小湊繁 (東京大学社会科学研究所助手)、財政学・地方財政論担当で宮島洋 (東京大学大学院経済学研究科博士課程) の諸氏である。以後、この採用人事の方針を、ほぼ踏襲して、採用順に言えば、近代経済学で青木達彦 (一橋大学大学院経済学研究科博士課程) 経営学で大谷毅 (明治大学大学院経営学研究科博士課程)、労働法で渡辺裕 (東京大学大学院法学研究科博士課程)、公共経済学・近代経済学で三輪芳朗 (東京大学大学院経済学研究科博士課程)、統計学で亀井信孝 (神戸大学大学院博士課程) の諸氏を採用した。昭和50年には、経済政策、社会政策で隅谷三喜男 (東京大学経済学部教授) を併任教授 (期間1年、昭和51年東京大学を定年退官後、本学の専任教授) として採用し、欠員をゼロにすることができた。

第2に、以上の教員採用と併せて、経済学部の構想の具体化を図ったことである。ここでは既設の経済学部とは異った学部の研究・教育体制をどのように具体化するかが、問題の争点であったことはいうまでもない。このことは、採用人事でも明確に打ちだされたように、戦後日本経済の理論的実証的研究を柱とすることで、ほぼ合意がえられていたので、経済学部の特色は、これを生かすことが当然の帰結であった。そこで、これを正面切って掲げるために、通例とられている経済学部の構成としての経済学科、経営学科という伝統的方法を採用せずに、「部門制」という新構想を打ちだした。「部門」として、何を中心とするかは、もっぱら戦後日本経済の実証的研究ならびに政策学の研究を行なう「日本経済社会論」の設置は、ただちに合意ができたが、「理論」と「外国研究」をどう位置づけて「部門」を編成するかについては簡単に結論はでなかった。とくに「理論」の位置づけが問題となり、二転三転した。

第5表 経済学部の研究組織案（昭和48年5月）

学 科 目	授 業 科 目 (主要なもののみ)	摘 要
基礎理論・総合	経済理論 経済学方法論 マルクス経済学 ケインズ経済学	
	産業連関論 経済計画論	
	経済統計 エコノメトリックス 推計学 情報科学	
政治学 民法 商法	政治学 政治行動論 政治過程論 国際政治論 政治史	
	民法 財産法 身分法 労使関係法 社会保障法	
	商法 株式会社法 手形小切手法 国際取引法 経済法	
日本経済社会論	国民所得論 国民所得分析 公共経済論 社会福祉論	
	財政金融論 財政金融論 財政投融资論 社会資本論 証券市場論	
	労働経済論 労働経済論 完全雇用政策 団体交渉論 所得政策論	
	産業構造論 産業構造論 農業経済論 工業経済論 流通論 情報産業論 軍需産業論	
	経営政策論 経営政策論 寡占企業論 公共企業体論又は産業国有化論 系列企業論 企業経営論 企業財務論	
地域開発論 都市計画 地域開発 地方自治体論 環境経済論		
各国経済社会論	経済発展論 経済発展論 資本主義発展論 比較経済史論	
	世界経済論 世界経済論 国際通貨論 世界市場論	
	欧米経済論 E C 経済 アメリカ経済	
	社会主義経済論 社会主義体制論 ソビエト経済 東欧経済 中国経済	
	低開発国論 低開発国論 東南アジア経済 アフリカ経済	

第6表 経済学部の研究組織案（昭和50年5月）

部門	学 科 目	専 門 の 内 容	教授	助教授	助手
比較経済体制論	経済理論	経済原論 国際経済論	1	1	
	計量・計画経済論	計量経済学 計画経済論	1	1	1
	経済体制論	経済体制論 比較政治制度論	1	1	
	経済発展論	経済史 欧米経済論	1	1	1
	経済社会統計論	経済統計論 情報理論	1	1	1
日本経済社会論	産業構造論	産業構造論 工業経済論	1	1	
	財政政策論	財政政策論 自治体財政論	1	1	
	現代金融論	現代金融論 金融市場論	1	1	
	労使関係論	労働経済論 社会保障論	1	1	
	経営政策論	経営組織論 経営社会学	1	1	
	産業社会調査論	産業社会調査論 地域計画論	1	1	1
	経済法・労働法	経済法 商法 労働法	1	1	
共通学科目	現代日本経済論 経済政策論	1	1		
合 計			13	13	4

昭和49年度概算要求（昭和48年5月決定）では、第5表のように、「基礎理論・総合」「日本経済社会論」「各国経済社会論」の三部門構成で、50年度概算要求でもほぼこれを踏襲したが、昭和51年度概算要式では、第6表のように、「基礎理論」に「各国経済社会論」をとりこん

で「比較経済体制論」とし、これと「日本経済社会論」とで2部門編成することに修正した。これは、経済学部創設準備が認められた昭和52年度概算要求（昭和51年5月）では、第7表に示したように、「基礎・総合理論」「日本経済社会論」「比較経済体制論」の3部門構成にさ

第7表 経済学部研究組織案 (昭和51年5月)

部門	学 科 目	授 業 科 目	教官定員		
			教 授	助 教 授	助 手
基礎・総合理論	◦経済原論	経済原論 現代価格論 厚生経済学	1	1	
	計量経済学	計量経済学 国民所得分析 経済変動論	1	1	1
	◦統計学	経済統計論 統計推理論 数理経済学	1	1	1
	情報処理論	コンピューター システム プログラミング エンジニアリング シミュレーション論	1	1	1
	政治学	政治学 行政組織論	1	1	
	◦経済法・労働法	商法 経済法 労働法	1	1	
日本経済社会論	産業構造論	産業構造論 寡占企業論 農業経済論	1	1	1
	◦財政政策論	財政政策論 公共企業体論 自治体財政論	1	1	
	◦金融論	現代金融論 金融市場論 財政投融资論	1	1	
	◦労使関係論	労働経済論 労使関係論 社会保障論	1	1	
	◦経営管理論	経営組織論 経営財務論 経営管理事例研究	1	1	
	社会調査論	産業社会調査論 地域開発論 人口論	1	1	1
比較経済論 经济体	経済政策論	経済政策論 産業組織論 公共経済論	1	1	
	世界経済論	国際経済学 現代世界経済論 海外経営戦略事例研究	1	1	
	◦経済発展論	日本経済史 欧米経済史 A・A経済論	1	1	
	国際関係論	現代国際政治論 比較政治制度論 経済体制論	1	1	
合 計			16	16	5

学生80名増 (70名振替え150名)

注) ◦印は既設学科目

らに組み替えられた。これが、ほぼ最終案で、あとは授業科目の展開についてだけ細目の手直しが残されるだけとなった。

こうした若干の試行錯誤を経た「部門」編成の仕方が変転したことには、その底流に、日本における経済学の研究と教育に対する考え方の相違があったからである。私などは、前述したように、「経済理論」の位置づけは、伝統的に日本の経済学界にみられるような「マルクス経済学」か「近代経済学」かの争いは、余り有益ではないと考えていたし、また「理論」は「実証研究」のための「仮説」と、分析のための「方法論」を提供するもので、実証研究者でも、各人が、一定の「理論仮説」と「分析方法」をあらかじめ持っているはずのものであると考えていたから、その意味では「理論」そのものを基軸にすえることなど考えていなかった。これも、私の持論だが、経済学の研究者になるために「理論」の勉強から入門することは当然だと

しても、「理論プロパー」で最初の「研究業績」を世に問うべきではなく、これを「理論仮説」にして、現実の経済現象を解明し、分析することこそ若い研究者のとるべき研究態度だと考えてきたからである。

また、日本人経済学者による外国研究についても、私は、一つの批判点をもっていた。この点についても上述したが、われわれ日本人は、外国から何を学びうるか、そのばあいの学び方が問題だということである。なるほど、経済学の理論の多くは、ヨーロッパ諸国で開発され、これの輸入ということ、日本の経済学は終始し、これが大勢を占めてきた。しかし、この「理論」は、それぞれの国の経済・社会・文化などの諸現象を土台にして抽象化されたもので、この現実を離れて「理論」を応用することに問題が残されていることである。また、日本人経済学者が外国研究を志したとしても、その国の経済学者以上のものを作品として提供できるこ

となど、ほとんど不可能なことで、それをできるのは、いかに情報化社会とはいえ、その国に永住してはじめて可能な途が開ける程度でしかないことである。もちろん、日本の経済も、世界の中の経済であるから、外国経済の発展と無関係に日本の現実だけをみていたのでは問題である。しかし、経済学の国際交流と国際連帯のために必要なことは、外国で開発された「理論と方法」を理解すること（これは、われわれにとって、研究ノートにとどまり、それ以上のものとはなりにくい）いま一つなかならず重要なことは、日本の経済現象を客観的に認識し、国際的に通用する「経済学」の言葉ないし概念で、外国の経済学者に正確に日本経済に関する情報を伝えることである。こういうことが、日本では、いかに不十分であったか、日本の経済学者は深く反省しなければならないと考えている。いつまでも「外国崇拜」の「白人コンプレックス」という卑屈な研究態度では、日本の経済学研究は、世界に通用し、雄飛するものとはならないし社会科学としての経済学が、日本で自立することもないであろう。少くとも、私は、経済学部を構想するにあたって、以上のことを念頭におき、経済学科内で問題提起してきた。

このような、ある意味では、深刻な背景をもつ討論を積み重ね、これを「経済学部」の構想として具体化しつつあった段階で、経済学部創設のための一つの転機が訪れてきた。

それは、大学への進学率が高まる中で、文部省の大学拡充政策が、昭和30年代末から40年代にかけての自然科学系学部や大学院の増設重点政策から、医・歯系学部や人文・社会科学系学部の拡充政策へと転換してきたことである。従来は、人文・社会科学系学部は、国立大学ではなしに、私立大学依存で増設されてきたが、私立大学の経営難とこれへの国の私学助成金制度が採用されるにつれ、これは限界に近づいてきていた。これを決定づけたのは、「高等教育懇談会」の1万人にのぼる大学生急増対策5ヶ年計画の発表と、これと平行して進められた文部省による各大学の「学部等の改革構想」の提出、

改革のために必要となれば「改革調査費」を交付するという方針がだされたことである。それは、昭和49年春のことである。

信州大学人文学部としては、学部改組につながるからこれを受けることは反対であるとの文科学部の一部の反対があったが経済学科としては、これを押し切って、昭和49年3月に「人文学部の改革構想」をまとめ、あわせて改革のための調査費を要求することを決めた。これを決定する教授会でも、必ずしも、経済学部の創設を内容とする改組案は満場一致ではなかったが、「改革構想」の文書では、その方向は明確に打ちだされることになった。幸いなことに、改革調査費の交付決定を同年6月に受け、早速、調査にとりかかった。作業は「関係諸大学及び統計等の基礎資料を収集し、進学生の地域間移動を分析すること、および、人文、法文、経済の各学部、教養部（ここには、総合科学部、教養学部、言語文化部、語学教育研究センターなども含む）の教官組織、カリキュラム編成などの比較分析をすること」に重点をおいた。

この調査結果は、「信州大学人文学部改革に関する調査報告」としてまとめ、昭和50年4月に文部省へ提出した。この報告書は、100頁にも及ぶ内容のあるもので、類似の資料が全くなかったこともあって、関係者の評価は高かっただけでなく、人文学部改革の方向が明確化し、われわれが画いてきた経済学部の構想が大筋では正しいことが改めて実証されたことである。これを「研究組織」で具体化したのが、前掲「第6表」である。

これによって、経済学部の創設を図る人文学部改組案は、教授会の中で合意が最終的に得られたこと、ならびに底流としてあった「社会科学部」などの意見が消去されたことは、間違いなく一步前進であった。しかし、反面では、私がかねて主張してきた「教養部改革との連動による改組」は、棚上げされてしまった点では、私の大学改革構想の一步後退であった。これは大変な難題であるが今後の課題として残されていると考えている。なぜなら、こうした教養部

改革の方向は、近い将来、具体化せざるをえないことはたしかだからである。事実、その動きは、広島大学の総合科学部、大阪大学の言語文化部、名古屋大学の語学教育研究センターの設置で具体化し、ほかでも教養学部案、教養部の解体案などとして審議されているからである。本学も、これと無縁ではいられないはずである。

ところで、以上の「改革のための調査」の作業を一方では進めながら、教授会での人文学部改組の審議決定をふまえ、昭和49年9月に、昭和43年秋以降開店休業中であった。信州大学将来計画委員会の下部機関としての「人文学部改革専門部会」の再開を決め、これをうけて学部内には文・経それぞれの「改革委員会」を設置し、改革案の具体化を図った。そのうえで、新構想にもとづく人文学部、経済学部の独立を内容とする「昭和51年度概算要求」を作成し、これがはじめて、大学本部より文部省への重点予算要求事項として提出される運びとなった。(経済学部案は前掲第6表の通りである)

ここまでは、若干の曲折はあったが、ほぼ事態は経済学部創設に有利に傾いているとの感触を得ていた。ところが、同年8月の文部省の査定は、経済学科の教官にとっては、大変ショックなものであった。その内容は、文学科については、これを人文学科に改組拡充し4学科目(比較文化、社会学、フランス文学、中国文学)の4学科目、ただし大蔵省の査定で後2者が削られ、2学科目となる)を増設し、教育については、履修コース制(基礎文化、西洋文化、東洋文化)の採用を認めるが、経済学科については、ゼロ回答という内容のものであった。

人文学部改組に熱心にとり組み、かなりの時間とエネルギーをさき、これを具体的成案にまでするよう努力してきたのは、経済学科の方で、文学科は、経済学科に引張られてやむなく学部改組に賛成してきたのが実情であったから、経済学科にとっては、まさに「トンビに油揚げをさらわれた」という思いがするのは当然であった。しかも、重要なことは、文学科の学科改組であるから、これが完成するまでの4ケ年間は、

学部改組は予算編成手続きからしても認められないという慣例があったことである。これでは、経済学科の内部は収まりようもない。しかし、一度決定された方針は、たとえ非公式の内示であっても、変更することはほとんど不可能である。

そこで、私は、当時の永井算己人文学部長に抗議すると同時に、経済学科にも学科目増をつけるよう要請し、あわせて、加藤静一学長にも、われわれの要望を述べ、また文部省へも強く要請した。その結果、経済学科に「財政学」の学科目増(但し1名は助手定員振替え)を認めるよう文部省案が修正されることになった。加藤静一学長には、52年度概算要求に当っては、経済学部の創設を重点事項とするよう強く要請しておいた。また、永井算己学部長同行のうえ、本省の井内大学局長と会い、経済学部創設へ尽力されるよう要請した。この席で「文理学部改組時に、大学課長であった井内氏から、将来、経済学部に独立のできるよう努力されたい」と私はいわれた旨を付言した。永井学部長は「それは初耳だ」といっていたが、当時の私の心境は、大変、淋しいと同時に、無念さで一杯であった。また、これから4~5年間、経済学部創設のために精力をさかなければならなくなると思うと、私の気力も失なわれがちであった。文学科の教員の中からは、「ザマオミロ、経済学部の創設などは思いあがりだからだ」という悪口も耳に入ってきた。しかし、中には、経済学科への本省の取扱いについて同情する空気も若干あった。こうした状況の中で、昭和50年9月に学部長選挙が行なわれ、永井学部長と私とが同数となり、話し合いで、私が引受けることとなり、局面打開の契機をつかむことができた。まさに、学部長でなければ、学部創設などは大変困難だということを、文学科改組の先行で痛感させられたわけだから、学部長としての私の課題は、経済学部の創設という課題を果すことが最大の仕事であった。さらにいえば、この課題がなかったならば、学部長を引受ける状況ではなかったのである。もちろん、学部長を私が引受けたとしても、経済学部を創設できるかど

うか、大変疑わしい状況であったが、これを引受けない限り、展望が全く開けなかったこともたしかであった。

(5) 大学改革構想の後退と経済学部の創設

私は、人文学部長に選ばれた時点で、大変壁の厚い経済学部創設を実現するために、どのような手段と方法をとるべきか、経済学科の諸兄みのならず、私の先輩・知人（この中には三村一元信州大学長も入っている）とも相談し、かなり綿密なプランを立てた。その際、学部創設のために役立つと思われることについては、すべて配慮することとしたために、必ずしも、経済学科の中で全面的合意が得られず、賛否、積極・消極の意見がだされていた。したがって、ある程度、リーダーシップを発揮して、独走せざるをえなくなるのではないかと、ひそかに腹を決めていたことも事実である。

ともかく、多くの方々から貴重な忠告を受け、種々配慮のうえ、およそ次の4点の戦術を立てた。(i) 学部創設というのは、大事業であるので、地元の長野県の理解と協力をうることで、これを推進するための運動体をつくること、(ii) 学長をはじめ、全学の理解と協力をうるために経済学部の構想を機会のあるごとに説明し、信州大学の全学一致の協力をうる態勢をつくりあげること。(iii) 同時に、経済学部の構想を文部省はじめ大蔵省にも説明し、理解をうるとともに、われわれの熱意のほどを行動で示すこと。(iv) これは政府予算案として提出されるから、政府・与党の協力も得られるよう努めることなどである。

私は、昭和50年11月の学部長就任挨拶を契機に行動を開始し、「経済学部の構想」をさげて、関係機関へ協力を要請することを実行に移した。

第1に、地元の支援態勢については、「経済学部創設期成同盟会」の結成へ向けて、全力投球した。従来は、私は、地元との接触をほとんどしてこなかったので、これは容易なことではなかった。これを打開してくれたのは、経済学科の同僚である経営学の大谷毅助教授である。

かれの尽力によって、会の結成は順調に進み、昭和51年3月18日に結成大会を開くことができた。これの母体は、「長野県経営者協会」で、田中重弥会長および西原三郎専務理事をはじめとする事務局の方々のご努力によって、予想以上に早く、地元の支援態勢をつくりあげることができた。教育県としての長野県の特徴とでもいえようか。ともかく、期成同盟会は、「長野県下の大学進学希望者は、県内の大学収容力が少ないために、地元残留率が低く、県外流出率が高い。とくに経済学関係では4年制大学が県内にはない」ということを重点に陳情活動を熱心にしてくれた。この会の手弁当による厚意ある活動がなかったならば、これほど早く、経済学部の創設は実現しなかったに違いない。この誌上を借りて深謝したい。

第2に、信州大学内については、「信州大学は、自然科学系学部のウエイトが高く、人文・社会科学系が、他大学と比べて著しく弱体である。人文学部の経常予算は、信州大学全体の3%弱にとどまるのが現状で、文字通りの総合大学になるためには、人文学部を改組し経済学部を創設することが必要である」旨を強調し、全学あげての支援と協立を求めた。この結果、好意的な回答を得たことは有難かった。この誌上を借りて感謝したい。

第3に、たまたま、私が国立大学協会の第6常置委員会（大学財政関係を審議）の専門委員でもあり、文部省の「教員等待遇改善問題研究調査会」の委員でもあった関係から、本省に対して卒直に要望できる立場にいたこと、および本省内の考え方を知る機会があったので、本省の担当者のところへ、しばしば説明しながら陳情活動を続けた。その時に本省へ持参した学部構想のうち「研究組織」は、前掲第7表に示した通りで、「基礎・総合理論」「日本経済社会論」「比較経済体制論」の3部門構成であった。幾度かの訪問の結果、私が得た感触は、(i) 広島大学の総合科学部で最初に実現した「大講座制」を採り入れ、「部門制」を改めること、(ii) 事務機構については、秋田大学医学部・附属病

院の前例にならって、学部分離独立後も一本化しておくことなどが、学部創設への決め手となることが判った。これらは、いずれも「総定員法」によって教職員の定員増が困難であることがその理由とされていることは周知の事実である。

第4に、なお、地元政界については、西沢権一郎長野県知事をはじめ、地元選出国会議員の方々には、上述した「経済学部創設期成同盟会」の顧問に就任していただき多大な協力を得た。深謝したい。

このような経過を経て、昭和52年度概算要求の作成作業に入ったが、事務機構の一本化については、学部の意向や大学の方針ともからむので慎重に取扱い、概算要求には入れなかった。ただ、そのばあい、予算要求の形式としては、人文学部の拡充改組ではなしに、経済学部の新設ということにした。その理由は、1つは、人文学部が学科改組の学年進行途上にあること、したがって、これとは切離す必要があったことである。2つは、文理学部改組時の経験からして、人文学部の拡充改組の場合には、人文学部の教員についても大学設置審議会の教員資格審査があり、この煩雑さをさける必要があったためである。

人文学部教授会では、人文学部の改組が先行したために、経済学部が独立しても、学部として残ることができるという自信が人文学部の教員にも生れ、経済学部の創設に対する反対意見はやわらいできていた。

このようにして、経済学部創設にかかわる昭和52年度概算要求は、信州大学の重点予算事項として本省に提出された。後は、本省の査定を待つだけであったが、正直言って、その時点でも、未だそれほど自信があったわけではない。そこで、この実現をより一層確実にするために、当時の三木内閣の官房長官であった井出一太郎氏に連絡をとり、協力方を要請した。幸いなことに、井出長官は、旧制松本高等学校同窓会の副会長であり、長野県選出の国会議員でもあったので、まぎら経済学部の創設と無関係ではな

かった。これも幸いなことであったが、経済学科の同僚で労働法の渡辺裕助教授が、井出氏と連絡をとれるツテをもっていた。そこで、渡辺君を介して、井出氏と連絡をとってもらったところ、快く話をきいてくれることを約束してくれた。私は首相官邸で、井出氏とお会いし、「どこにもはずかしくない立派な経済学部を創る自信がありますのでよろしくご支援願いたい」と要請した。これは昭和51年7月16日のことである。

この間、概算要求としては、昭和52年度経済学部創設として提出したが、文部省や大蔵省の感触からしても、それは大変無理であることが判った。また学部設置にあたっての教員採用についても、昭和52年度開設では準備が間に合わないという事情もあった。そこで、これを経済学科で諮り、加藤学長、平岡徹事務局長（昭和51年4月本学赴任）とも相談し、52年度は経済学部創設準備で行くことに方針を変更した。そして、この線に沿って、7月20日から始まる大学の本省に対する概算要求説明に臨むこととした。

もちろん、そうはいっても、経済学部の教員採用人事の計画は予定通り進めなければならなかった。そこで、私が経済学科の諸兄に賛同を得た人事方針は、当面教授人事を先行させること、したがって、早急に候補者をリスト・アップする必要がある。その際、近い将来、定年退官になる方々を有力候補者に加えるべきだと提案した。これについては、われわれがすでに実践してきた人事が2件あった。それは、相原茂、隅谷三喜男の両氏である。両氏ともに東京大学定年退官後、赴任願ったが、定年年齢は、東大60歳、信州大65歳で5年間在職できるというメリットがある。この方針で決定したのが、大内力、氏原正治郎、館龍一郎の東大の諸教授である。またこれに準じた線で決定したのが、山本進氏（毎日新聞社エコノミスト編集長を定年退官）である。あとの中堅・若手教員については、大学および官庁エコノミストを対象とし、それぞれ有能な教員の就任承諾をうることができた。もちろんこれを最終決定するまでには、1年以

上かかった。

こうした作業と平行しながら8月の文部省の査定をまった。結果は要求通り、「昭和52年度経済学部の創設準備」を認めるというもので、そのために、準備室教授1名（但し経済学科より振替え）事務官1名、校費90万円をつけるという査定であった。この文部省の要求通り、大蔵省も査定してくれた。こうしたことで、昭和52年の元旦の酒はことのほかうまかった。これほど順調に学部の創設準備に入れるとは思ってもみなかったからである。関係者の支援と協力がなかったならば、このような成果はあがらなかったに違いない。また信州大学への経済学部の創設が決定されたのには、文部省と大蔵省とで、人文・社会科学系の学生定員増が合意され、従来、重点をおいてきた自然科学系や医・歯系の学部・学科増設から、人文・社会科学系のそれを重点におくよう方針が変更されたことも、あずかって力があつた。信州大学は、まさにその波に一番乗りできるほど、タイミングがよかったのである。

以後、経済学科内では、学部創設準備のための作業に連日追われることになる。これは私にはかつて一度経験があり、しかも、既定の路線を走るわけだから、人文学部経済学科の創設の時よりも、それほど困難な作業ではなかった。もちろん、当時とは若干異って、経済学科のスタッフは、16名で、この中を一本にまとめることは、それほど容易な作業ではなかった。若干の意見の相違もみえはじめてきていた。

なお、この過程で学部創設のために処理しなければならない幾つかの問題が起きた。しかし、その多くは、経済学部創設にあたっての技術的・事務的処理に関することで、この本筋からそれるので、ここではふれない。ただし、以下の2点についてだけは、ふれておく。それは、私がいじめてきた大学改革構想と関係する問題だからである。

第1点は、経済学部は、教員免許状発行のために教職課程の申請をするか否かをめぐり問題である。人文学部経済学科の現状は、教職科目

の受講希望者は若干いるが、最近では教員になるものは、毎年1名程度で、ゼロの年もある。しかも、教職科目の講義開設については、教育学部との間に数年来トラブルが続き、この問題の根本的解決の見通しは暗い。また、社会科教員については、全くの供給過剰で就職できる状況ではない。経済学部は、教育学部はもちろんのこと、人文学部人文学科や理学部のように、教員養成を重点にしているわけではないので、この申請は、当面、控えたらどうか、という提案を私は試みた。もちろん、こうした問題提起を私がしたことには、大学での教員養成の現状に対する批判が、その基礎にあった。戦後の学制改革で、旧師範学校制度は解体され、教員免許状は開放されたが、これが十分には生かされず、かえって教員の粗製濫造が行なわれている。これを是正するためには、教員は、医師や司法職とならぶ専門職であるから、それにふさわしい教育体制に再編成しなければならない。そのためには、学部卒業後に入学する教員養成センターもしくは大学院を設置し、そこで教育実習を含む教員養成を行ない、統一的な資格試験によって正式に教員としての資格を認定するシステムに変えることが必要である。当然、これにしたがって、教育学部の大幅な再編成が必要となる。こうした考えを私はもち、折にふれ、こうした考えを披露してきた経緯があつたので、上記のような問題提起を試みた。しかし、残念なことに、私の提案は受け入れられず、現状に追随することで終った。しかし、この問題はいずれ解決を迫られることはたしかだと考えている。

第2点は、教養課程の外国語教育に関する問題である。具体的には、教養の外国語の履修単位を現行の12単位から8単位に縮小し、経済学部での外国語講読を拡充し、専門にそくした外国語教育をすべきではないか、というのが私の提案であった。日本の大学における外国語教育の在り方については、種々議論のあるところで、最大の問題点は、大学の外国語教員が、日本人の文学部出身者で独占されていることである。

実用語学としての「話す」外国語は、外国人教師に任せるのが常道で、これを「語学教育センター」を設置するなどして改善する必要性は大である。すでにこの試みは、大阪大学や名古屋大学で実現している。また「読み」「書き」についても、文学系統へ進学する学生は別としても、他の専門学部への進学生のばあいには、外国文学中心の外国語教育では、余り実力はつかない。現状でも、大学へ入学後、語学力が低下したとか、大学の外国語の授業の評価は余り高くない。これを改め、真に外国語能力をつけるためには、上述したように、教養外国語の単位数を基準の最低の8単位にする方が近道だというのが、私の提案である。また、学生増員にしたがって、教養課程の教員増があるが、この大部分を語学教員増に配分されたのでは、教養部の教員構成が歪み、かえって教養部改革の足かせになるという判断もここには入っていた。この私の提案も、受け入れられなかったが、いずれこの問題の再検討が迫られることはたしかだと思っている。

以上の2点の処理結果は、学部改革構想の一步後退を意味するが、経済学科の同僚の中でも、人文学部発足以来、私と行動を共にし、大学紛争中には「高梨一派」とみなされてきた2人の若手教授から強硬に反対されたことは、大変遺憾なことであった。それは、大学改革という大きな構想もビジョンもかれらがもっていなかったばかりか、かりにそれをもっていたとしても、それは、学部創設のための表向きのタテマエであって、学部の創設準備が認められて以降、改革構想を後退させかねない反対意見がでてきたのは、かれらの現状維持の打算がホンネとして表面化したと思えるからである。

ところで、創設準備費が認められれば、もう学部の創設は時間の問題である。ただし、経済学部の研究・教育組織の具体的内容や教職員数については、未定であったので、一方では教員採用人事を進めながら、昭和52年度に入って、本省と最終的なツメの作業に入った。そこで決定されたのが、つぎの第8表の研究教育組織で

ある。これに示したように、「部門」は大講座に変更され、それは、「基礎理論」「日本経済社会論」「比較経済体制論」「法学」の4講座、教官定員は教授16名、助教授11名、助手3名、学生定員は1学年180名というものであった。この案は、本省への概算要求前に本省と下相談のうえ作成したもので、この通りに本省で認められ、大蔵省もこの通り査定してくれた。こうしたことは前例がないそうであるが、それだけ、われわれは、要求案をギリギリまで煮つめると同時に、要求そのものを抑制したことでもある。

第8表 経済学部の研究教育組織
(昭和52年5月)

大講座	主要授業科目	教授	助教授	助手		
基礎理論	○経済原論	(1)	(1)	1		
	近代経済学	4	3			
	計量経済学					
	○統計学	(1)	(1)			
日本経済社会論	産業構造論	6	4	1		
	○財政学				(1)	(1)
	○金融論				(1)	(1)
	○社会政策				(1)	(1)
	○経営学				(1)	(1)
	産業社会調査					
比較経済体制論	経済政策	4	3	1		
	世界経済論					
	○経済史				(1)	(1)
	国際関係論					
法学	○民法・労働法	2	1	(1)		
	商法・経済法					
合計		16 (8)	11 (8)	3		

○印は学科目として既設されているもの。

()の数字は内数で現在の定員を示す。

学生定員1学年180名(うち70名振替え, 110人増)

こうした状況の中で、私の学部長の任期満了(昭和52年10月末)に伴う選挙が行なわれた。学部創設の概算要求が文部省から大蔵省へ提出

された段階で、大蔵省の査定を控え、また種々処理しなければならない課題もあったので、人文学部改組・経済学部の発足を予定される昭和53年3月末まで、引続き学部長の職にとどまれるよう経済学科の同僚諸兄が人文学科に要請してくれたが、これは受け入れられるところとはならなかった。結果は、文・経教員数の差通りに、前学部長永井算巳氏に決まった。

以後、私は、経済学部創設準備室長として、経済学部創設のための最終的な仕上げ作業に専念し、教員の採用、経済学部の校舎の建設予算の折衝などを行なってきた。なお、大学設置審議会での設置審査は、昭和52年11月に予備審査が行なわれ、この段階で学部創設承認の判定を受け、53年1月の本審査を無事にパスし、後は、政府予算案の成立と大学設置法の改正をまつだけとなったが、法案の改正が大幅に遅れ、正式に設置が認められたのは、昭和53年6月17日であった。

(6) 経済学部の基本構想と当面の課題

このようにして、信州大学経済学部が発足したが、予算上の仕組みでは、学部の完成年度は昭和56年度であって、差しあたりは、これから4ケ年の歳月をかけて新しい学部を創りあげていくことになる。そこで、ここに発足時点で確定された経済学部の全体構想を集約して述べ、中間的総括にかえることとする。

なお、以下述べる要旨は、昭和53年1月に「信州大学経済学部の基本構想」として、大学の内外に公表した文書に、若干の加筆補正を加えたものである。加筆にあたっては、その論旨は変えていない。なお、この「文書」は、われわれのいわば「公約」であってこれをわれわれは忠実に実行する責任と義務を負っているものと考えている。経済学部の中に、学部改革構想は、学部創設のための手段便法と考え、学部発足後は、構想のユニークさを後退させようとする一部の守旧的勢力が存在し、これが、学部内の亀裂と混乱を呼び起こす原因ともなっている。このことを配慮すれば、学部の全体構想をここに

改めて公表することは必要であると、私は考える。

いうまでもなく、日本の現状では、全国の国立大学の中の人文・法文学部の中で、その先頭を切って人文学部を改組し、経済学部を創設することは容易なことではなかった。この難関を突破するためには、どこの経済学部にもみられない「学部構想」のユニークさと、教員構成の「質」の良さがなければならなかった。また、これを具体的に実現していくためには、若干の強引さが必要であるし、一種の思い込みによるリーダー・シップがなければ達成できるものではない。もちろん、これには、的確な情勢認識に裏打ちされたリーダー・シップの発揮のみならず、対外的対内的な相互信頼関係と説得能力が不可欠の前提であることはいうまでもない。私は学部創設の推進者として、自分のもてる能力を十分に生かしてきた積りであるが、一種の強引さが、私を敵視するものを若干ふやしたかもしれない。しかし、これはさけて通れることではなかったことも疑いをいれない。八方美人では経済学部の創設はできなかったに違いないからである。

以下、経済学部の全体構想を述べ、この稿の結論としたい。

1 経済学の今日的課題

今日、日本経済はもとより、世界経済の大きな転換が起きつつあることは、誰の目にも明らかである。まさに「一つの時代が終り」「新たな時代の幕あけ」である。こうした変化をどのように客観的に認識するか、また、日本経済が、この時代の転換にどのように対応し、どのような方向にいくかを解明することが、経済学研究的今日の課題である。

これまでの日本における経済学の研究と教育は、理論・歴史・政策の各分野にわたっていわば「総花的」に行なわれ、しかも、そのほとんどが、欧米先進国の経済学の紹介もしくはその応用であった。日本における経済学研究が未成熟な段階では、それはある程度やむをえなかったかもしれない。だが、今日では、むしろ、日

本の現状にそくした経済分析の方法の開発と実証研究の推進、ならびにそれにもとづく理論の創造が求められている。とりわけ、今日の日本経済の到達点は、その緊急性をますます増大させているのである。われわれは、これに答えなければならない。

以上の課題を達成するためには、複雑多様化している経済社会の実態を客観的に認識することが、まず必要である。現実には生起している経済社会現象は、伝統的なあるいは既存の経済学の枠組みでは解明しがたい新しい歴史現象である。これらの現象を解明するためには、実態調査研究を含む実証的研究によって、多面的角度から定量的にも定性的にも分析し、しかも相関関係のみならず因果関係的に深く認識することを出発点としなければならない。戦後日本の経済学では、いくつかの分野において実証的研究の方法が開発され、それぞれ重要な事実発見と理論の創造がなされてきた。今日では、これをさらに一層拡充させ、新たな問題意識のもとで再発足させる緊急性は高いといつてよい。

もちろん、こうした実証的研究を進めるためには、実態調査による「1次資料」の作成のみならず、既存の1次資料の収集も必要である。官庁、会社、各種団体、労働組合などの膨大な資料が年々作成されながらも、散逸しつつあるのが現状である。これらを体系的・組織的に収集・整理し、分析的利用が可能となるようにすることが、新しい経済学を創造するための基礎作業の一つである。

以上の実証的研究は、いうまでもなく、研究目的にとって合目的な「理論仮説」と実証のための操作概念としての「作業仮説」を通して検証を行なうという手順を繰り返えず不断の研究実践によって深められる。そして、現代経済についての新しい認識が蓄積されることによって、新しい理論体系や政策体系の形成を期待することができる。われわれの経済学部は、こうした研究を実践する作業集団をつくるべく創設されたのである。

2 経済学部の研究組織の特徴

上述してきたように、今日、日本の経済学で求められている最大の課題は、日本経済の現状分析である。そこで、これを「日本経済社会論」という「大講座」を中心にすえて研究組織を創りあげ、これに産業構造、財政、金融、労働、経営、社会調査などの個別分野を配し、総合的に研究する部門とした。これこそが、わが経済学部の特色である。この場合、もちろん、今日の日本経済が、世界的・国際的な関連を離れては語れないことも明らかなので、「比較経済体制論」の大講座を設置した。ここでは、外国研究を行なうことが主目的ではない。経済政策論、経済史、世界経済論、国際関係論などの個別分野を有機的に関連づけながら、しかも「日本経済社会論」とも緊密に連携して共同研究を行なう組織として位置づけた。さらに、「基礎理論」講座を設置し、経済原論、近代経済学、計量経済学、統計学などの方法的な研究を深める個別分野を配し、これを大講座として一括し、上記の2つの大講座とも共同して、新たな理論創造を追究する研究組織をつくった。さいごに、社会科学の諸分野の総合化の一環として、「法学」の大講座を設置し、民法、労働法、商法、経済法、政治学などの個別分野を研究する部門を配した。この「法学」の大講座も、経済学部の中の1組織として「日本経済社会論」を中核とする研究組織と密接な連携をもちながら共同研究を行なうものとして位置づけている。

このように、信州大学経済学部は、経済学部としては、きわめてユニークな新しい学部構想をもって発足したのである。もとより、これをどのように生かし、発展させていくかは、われわれ経済学部の教員の研究実践のいかんにかかわっている。これは、長い道のりであって、中長期的にみた信州大学経済学部の歴史的評価は、学部のスタッフのうちでも、なかんずく、若手・中堅教員の現在ならびに将来にわたっての研究実践に負うところが大きい。われわれは、こうした課題に十分こたえることのできる有能かつ活力に豊んだ若手・中堅教員を採用することができたと自負している。

3 経済学部の教育課程の特色

いうまでもなく、高度に発達した現代経済社会では、明確な問題意識と深い専門的知識、それらを応用できる幅広い能力をもつ人材の養成が大学教育に求められている。伝統的に、日本の大学の経済学部では、会計学などの一部を除いて、「専門職」を養成することに重大な関心をおいてこなかった。もとより、経済学に関する基礎的一般的素養を教授することは最低必要であるけれども、今日では、民間企業であれ、官公庁であれ、経済や社会に対する高度の「専門的知識」が強く要求されている。これに十分こたえることのできる教育組織とカリキュラム編成をとることが必要である。

そこで、このような人材を養成するために、基礎理論、現代経済政策論、労使関係論、経営政策論の4つの課題分野別に履修コースを設け、コース別指定授業科目および密度の高い専門的教育を果す少人数の演習と卒業論文指導を履修方法の柱とした。この教育組織としてのこれらの課題別履修コースは、大講座制による研究組織とは直接的に対応してはいないが、当然のことながら、上述の研究成果を基礎として、それらを現代社会の現在および将来にわたっての要請にこたえて、カリキュラムとして再編・展開したのが、課題別履修コースである。制度としては、経済学部経済学科の1学科構成であるが、その中で、現代社会の多様化したニーズに対応できるように、多様な諸コースを編成したところに特色がある。これらの諸コースならびに演習と卒業論文指導は、本学経済学部の中核が実証的研究と教育におかれているから、各種の研究文献の読解にとどまらず、既存の文書資料や統計類の解析、また実態調査による各種の文書資料の収集と整理・統計的観察、聴取り調査など1次資料の作成と解析などの諸能力を教授することによっても展開される。これらの研究成果を文章表現能力を高めるために卒業論文を課することにしたのである。

4 経済学部の当面の課題

経済学部の創設は、われわれが画いてきた構

想の柱の一つを実現した段階にとどまり、将来への展望が開かれた1ページだと考えている。これは、日本における経済学の研究と教育の伝統的な在り方への批判的な挑戦を意図して問題提起を行ない、これを実践してきた1階梯として位置づけるべきものである。その意味で、この小論は、中間的総括にとどまるのである。少くとも、私は、そのように位置づけるべきだと考えている。

もとより、信州大学経済学部の社会的評価は、経済学部スタッフの研究と教育の実践のいかんにかかわっているが、この実践がより一層効果を発揮するためには、それ相応の研究と教育の環境条件を整備・充実させる必要がある。また、この経済学部を誇るに足りる学部とし、日本における経済学研究のメッカにするためにも、幾つかの課題がある。以下そのうち近い将来に実現可能と思われる当面の課題について述べておこう。

(i) 労働資料センターの設立

戦後急速に発展した日本の労働組合運動は、すでに30年の歴史を経過し、今日では、社会的インスティテューションとして定着した。労働組合の諸行動は、組合機関運営を経て団体交渉やあるばあいには労働争議の発生を伴いながら展開される。ところが、労働組合の各級執行機関や大会・代議員会、他組合との共闘委員会での討議を経て、団体交渉・労使協議に持ち込まれ、いかなる経過をたどって妥協・収拾に至ったかを示す基礎的資料は全く収集・整理公表されていない。そのほとんどが組合運動家の日常的経験の中に埋没し、客観的科学的検討を加えることが可能な状態ではない。それらの基礎的第1次資料の大部分は、組合機関や組合幹部の手許に未整理のまま死蔵され、組合幹部の交替や死亡によって次第に散逸しつつある。

このセンターの目的は、これらの基礎的第1次資料を発掘・収集し、研究者の閲覧の便に供することができるように整理しようとするものである。

かねてより、この種の研究上の必要を充足す

るための「労働資料センター」設立の重要性が指摘されてきたが、わが国では未だ実現をみていないばかりか、その見通しもない。われわれは、こうしたセンター作りのための口火を切る意味で、ささやかながらこの準備作業に昭和50年度より着手した。幸いなことに昭和50年度、同53年度には文部省科学研究費の交付を受けることができ、研究の第1段階に一步踏み出すことができた。

この研究は、労働運動史基礎資料の収集作業と整理・製本作業および目録作成作業の三つの作業を含むが、第1段階の作業として、故高野実(総評事務局長など歴任)所蔵の文書を借用し、整理と製本、資料目録の作成を行なった。この一部は、神林章夫、荻窪治子「高野実所蔵文書目録1——1945年～1951年」(信州大学労働問題研究室刊、1976年3月)として発表した。続けて、現在は、労働組合幹部よりの「戦後労働組合運動史への証言」を得て、これを記録にとどめ、関係の1次資料を収集・整理中である。これらの作業は、本学の神林君達の献身的かつ精力的な努力に負うところが大きい。学部創設の過程では、そこまで私の精力を注げなかったが、これから解放された現在、50歳代に入った私の研究の重要課題の一つとしていきたいと考えている。もとより、この作業は継続的組織的に進めなければならない、そのためには、予算と人材が必要である。したがって、これを充足するためには「労働資料センター」の設置が必要不可欠である。その際、これの利用を公開する必要があるので、センターは共同利用研究施設として設置されることを望んでいる。関係者の協力と支援をお願いしたい。

(v) 内陸産業研究センターの設立

「地域開発」という言葉が使われ出してから、すでに久しい。この地域開発が企業、中央・地方政府、住民にどのような変化をもたらし、どのような問題を新たに提起しているか、また、低成長経済を迎えた今後の地域開発はどうあるべきかなど、この問題をめぐり今や再検討すべき時期にさしかかっている。

ところが、こうした地域開発問題をリアルに論じようとしたばあい、それにとって必要不可欠な地域経済についての基礎的な諸資料が一般に利用可能な状態にないのが実情である。各都道府県、各市町村、産業団体、金融、労働界などが毎年作成し公表する資料は膨大な量に達するが、その多くは個々ばらばらに収蔵され、時の経過とともに散逸してゆく運命にある。かかる状況では、豊富な資料にもとづいた高水準の地域経済研究を期待すること自体が無理であるといっても過言でない。

このセンターの目的は、このような現状に対する反省のうえに立ち、まず第一に、内陸地域経済についてそのような基礎的な第1次資料を広く発掘・収集し、研究者の閲覧の便に供することができるように整理しようとするものである。そのうえで、第二に、一定のプロジェクトに沿った共同研究と総合的調査を行ない、第三に、所蔵資料目録と調査・研究結果の公刊を目的とする。換言すれば、わが国内陸地域における唯一の社会科学系学部の付置機関として、内陸地域の産業社会研究センターとしての役割りを果そうとするものであって、わが国では最初の試みで、これもまた、労働資料センターと同様に、共同利用の付属研究施設として設置することを構想している。

なお、このセンター設立の基礎となる準備作業は、人文学部の時期に、私が研究代表者として、文部省より「特定研究経費」の交付(昭和51年～53年度、予算約1500万円)を受けて開始した。そのテーマは、「内陸地域産業、文化の総合的研究」で、長野県内の市町村統計書、市町村史および要覧、古文書などを収集し、整理・解析作業を進めた。この中間報告書も、昭和52年3月に公刊し、現在、最終報告をとりまとめ中である。

(vi) 「産業人研修教育センター」の設立

日本の大学教育は、高卒の新規学卒者を対象とするものとして制度化されている。大学に対する教育ニーズは、これだけにとどまらないことは当然で、今日では、産業社会人の教育・再

訓練の機会の提供という要請が強まってきている。従来は、こうしたニーズに、大学公開講座を開設することによってこたえてきたが、これでは組織的体系的にこたえたことにはならない。そこで、われわれとしては、われわれの研究成果を地域へ還元し、広く地域に「開られた大学」とするために、このセンターの設立を考えた。長野県に所在する大学としての一つの使命は、地元長野県内の産業人のニーズに十分こたえることにあると考えているからである。われわれが行なうであろう教育サービスは「中央」にもまさるとも劣らないものを提供できると自負している。それにこたえることのできるスタッフを揃えたからである。

なお、この「産業人研修教育センター」は、その事業目的からして、大学の外に施設を建て、地元産業界の支援と協力を得て設立したいと考えている。そのための手始めとして、経済学部創設に多大の支援と協力をいただいた「経済学部創設期成同盟会」を発展的に解消させ会員制の「信州経済懇話会」（仮称）の発足をお願いしている。理解と協力を求めたい。

(二) 博士課程大学院の設置

今日、経済学の研究水準が高まり、学部卒業程度では、これに十分こたえることは困難になりつつある。大学教員になる場合はもちろんのことであるが、官公庁にしる、民間企業にしる、高度の専門的知識をもった経済人が求められている。これにこたえるためには、大学院の設置が必要である。ただし、その際、修士課程の大学院だけでは、余り多くを期待できない、博士課程まで同時に設立することこそ必要である。

新制大学には、医学部のみ博士課程の大学院があるが、他の学部には存在しない。現状では、農学系で「連合大学院」の構想があるが、これは実現をみていない。

ところで、これを考慮するばあい、つぎのような政策選択の幅があることに留意する必要があると私は考えている。その一つは、大学制度の根本的改革ともからむが、旧7帝大系の大学は、すべてそれぞれの地域の「共同利用研究機関」の拠点として開放し、学部は廃止する。ただし、大学院博士課程の教育のみ担当する、大学院教育は当該地域ブロック内の大学教員が合同してあたる、という考えである。その第二は、旧7帝大を拠点とし、そこでの大学院博士課程を基軸にして、新制大学と連携して「連合大学院」を設置するという考えである。前者のばあいには、特定有名大学への進学競争の緩和および「オーバー・ドクター」として問題となっている大学院生の供給過剰の解消に役立つというメリットを期待できる。後者のばあいには、医学部を除く新制大学の他の学部で大学院博士課程を設立できる途が開け、中央大都市以外でもその教育機会が開放されるというメリットを期待できる。現状のように大学院修士課程だけでは、いかにも中途半端で飾りものに過ぎないので、これを改善する意味でもメリットがある。

信州大学経済学部へ大学院博士課程を設立するための近道は、後者であろうが、今のところ、その将来方向は全く未定であるので、今後の議論の発酵を待つほかないと考えている。

(1979年1月1日)